

いかわ

議会 だより

No. 151

2022. 7. 15

井川義務教育学校
(中学校総合体育大会激励会)

6 月議会

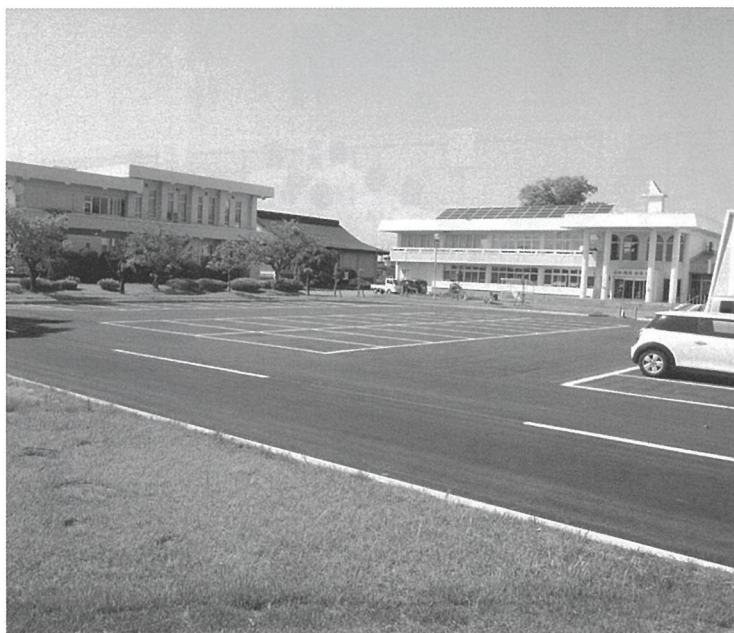
(会期・6月14日~17日)

第2回定例会	2
常任委員会	4
一般質問 (5議員登壇)	6
全員協議会・請願・陳情	12
研修	13
私のひとこと・議会のうごき	14

令和4年度 一般会計補正予算 **可決**

1億580万円を追加、総額31億2,880万円に

- 地域商品券交付金 2,712万円
(1人当たり6,000円)
- 燃料購入費助成金 1,550万円
(1世帯当たり10,000円)
- 道路災害復旧工事 1,372万8千円



完備された駐車場等（農村環境改善センター周辺）

6月定例会は6月14日から17日までの4日間の会期中で開かれた。

審議した議案としては、地域商品券交付金や燃料購入費助成金など家計や農家への支援金支給事業費を盛り込んだ令和4年度一般会計補正予算案、国民健康保険事業特別会計補正予算案など4件、意見書5件を可決したほか、議員定数と報酬を調査する特別委員会を設置した。

また町長の行政報告では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や、公共事業の発注状況についての説明があり、指名競争入札は12件実施、町内業者5件、町外業者7件の落札との報告があった。

令和4年度補正予算

会計区分	補正総額	補正後累計
一般会計	1億580万円	31億2,880万円
国民健康保険特別会計	36万9千円	5億2,256万9千円
診療所特別会計	10万8千円	1億1,400万8千円
介護保険特別会計	53万円	9億3,833万円

予算用語解説

◎補正予算等の専決処分

本来の補正予算や条例は議会の議決を要するが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないとき、地方自治法第179条の規定に基づき、専決処分を行う。なお、専決処分の補正予算等は、次に開催される議会で報告し、その承認を求めなければならない。

一般会計補正予算

主な内容

- ◎ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費
 - ・ 地域商品券交付金 2712万円追加
 - ・ 燃料購入費助成金 1550万円追加
 - ・ 福祉施設運営費助成金 340万円追加
 - ・ 農業者等経営支援金 778万円追加
- ◎ 人件費
 - 各款項目に計上している給料、職員手当等の補正（人事異動等による） 512万2千円追加
- ◎ 役場庁舎改修工事
 - 200万円追加
- ◎ 秋田県町村電算システム共同事業組合負担金
 - 220万2千円追加
- ◎ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
 - 150万円追加
- ◎ 新型コロナウイルスワクチン接種関連費
 - 503万1千円追加
- ◎ 健康センター設備整備工事
 - 300万円追加
- ◎ 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業費補助金
 - 254万5千円減額
- ◎ 夢ある園芸産地創造事業補助金
 - 254万5千円追加
- ◎ 低コスト技術等導入支援事業補助金
 - 525万2千円追加
- ◎ もみ殻散布機購入費補助金
 - 300万円追加
- ◎ 町営住宅外壁改修工事
 - 190万5千円追加
- ◎ 農村環境改善センター修繕料
 - 125万5千円追加
- ◎ 道路災害復旧工事
 - 1372万8千円追加
- ◎ 訴訟関連費用
 - 74万5千円追加
- ◎ 賠償金
 - 12万3千円追加

（※議案第33号
公用車によるシャッター破損）

審議議案と採択の結果

報告第1号

令和3年度井川町一般会計予算の繰越明許費繰越計算書

議案第32号

辺地総合整備計画の変更
全員賛成可決

報告第2号

令和3年度井川町下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書

議案第33号

和解及び損害賠償の額を定めること
全員賛成可決

報告第3号

令和3年度井川町一般会計予算の事故繰越し繰越計算書

議案第34号

令和4年度井川町一般会計補正予算（第1号）
全員賛成可決

報告第4号

事務報告

議案第35号

令和4年度井川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
全員賛成可決

承認第3号

専決処分した事件の承認について（井川町税条例の一部を改正する条例）
全員賛成承認

議案第36号

令和4年度国民健康保険井川町診療所特別会計補正予算（第1号）
全員賛成可決

承認第4号

専決処分した事件の承認について（井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
全員賛成承認

議案第37号

令和4年度井川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
全員賛成可決

3分の1補助(上限15万円)

総務課

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の会計年度任用職員の期末手当は何か月分か。

答 任用職員の人件費は10月～12月分の3か月分を計上したので12月の期末手当1:225か月分が支給されることになる。

問 職員健康診断(心のケア)委託費45万円は月5万円の9か月分か。

答 診療所の五十嵐先生が産業医であるので依頼した。委託費は7月から3月までの9か月分である。

問 住民税非課税世帯等臨時特別交付金は繰越明許費で対応するのか。

答 国からの指示で今年度新たに非課税世帯と

なった世帯についても給付金を支給することになった。金額的に繰越明許費で対応できると判断した。

税務会計課

問 草刈機の購入台数と利用の仕方について。

答 購入台数は3台で役場庁舎2台と老人福祉センター1台である。使用道については町有地の草刈箇所が増えてきたためと、ゆうゆう周辺の管理箇所も多いためである。

産業課

問 農業委員会にタブレット導入とあるが、どういった情報のやり取りか。

答 将来的には受委託の情報を入力し、農水省の地図に連携させることになる。

問 じまんこハウスの給排水工事とあるが冬期間も凍結しないよう保温対策も講じられているのか。

策も講じているのか。

答 冬期間も凍結しないよう万全の対策を取る。

問 じまんこハウスのレジスターはその後どうなったのか。

答 じまんこハウスのレジスターについては使用者側で準備するものだと認識している。

問 じまんこハウスのブロッサムズの盛況ぶりはどうか。

うか。

答 お客さんの入りは増えていて。野菜の売れ行きも相乗効果を感じられる。

問 もみ殻散布機については昨年のアンケートに基づいて予算化したと思うが、最終的な対策か。広域対策も検討すべきでないか。

答 今回循環型の方策を採用したが、これで全部解決するとは考えていない。



職員の心のケアが行われる診療所



凍結防止工事が実施されるじまんこハウス

報 朗 家 農

にもみ殻散布機



もみ殻処理の救世主に補助

い。県立大や大潟村等のもみ殻処理対策を参考に広域の必要性があれば検討する。

健康福祉課

問 成年後見制度の内容と報酬助成金は何名分か。
答 この制度は金銭の管理や死亡した場合、病院や介護施設への入所や退所の手続きを行えるもの

である。今回は全く身寄りのないケースであり、町として家庭裁判所に後見人を選任してもらっための申請を行うものである。報酬助成金は1名分である。

問 新型コロナウイルスワクチン接種委託は4回目の分か。
答 お見込みのとおりである。

問 健康センター整備工事300万円の追加とあるが、追加分と分かるように明記すべきでないか。
答 追加費用については従前と変わりなく、追加分のみを計上している。

町民生活課

問 町管理の墓地はどこか。
答 小今戸、浜井川、大倉の3か所である。

問 大倉墓地の木や垣は剪定しているか。保存樹の管理や伐採などに町で補助できないか。
答 町管理部分の剪定は昨年実施した。保存樹については所有者が管理することになっている。

問 カーブミラーが老朽化して見えづらくなっているものもあるが更新しているのか。
答 防塵カーブミラーもあるのですが、更新時に切り替えている。

問 国保収入減で予算

減額しているが、繰越金で対応できるのか。
答 財源として現在、基金が8千8百万円ほどで繰越金が5千万円ほどになる見込みであるので、どちらでも対応できる状況にある。

教育委員会

問 農村環境改善センターの破損した灯油タンクの配管は外付けのものであったが、今回の修繕工事でも外付けとなるのか。
答 外付けで修繕するが、落雪の危険性がある箇所については直接雪が当たらないよう雪囲いで対応したい。

問 灯油タンク漏れ事故は春になってから水田や河川への影響はないか。
答 灯油漏れ事故から2か月たったところから漏れの状況が見られなくなつた。近隣住民からも被害の報告はない。当局でも調査しているが、灯油臭などは確認していない。

河川についても被害がないことから4月には湖東消防署にオイルフェンスを外してもらい、県にも報告している。

問 義務教育学校調理場の炊飯器が一つ壊れているそうだが、他にもないのか。
答 全体で9台あるが、稼働しているのは5台ほどで残りは予備である。随時修繕していく。

問 スポーツ少年団の選手派遣費補助金が一人当たり一律2万円であるが、開催地によって金額を検討してみてもいいか。
答 大会によってはホテルの宿泊費を指定する場合もあるが、全てを負担することもできないので上限を定めている。今のところ保護者からの問い合わせもないが、今後必要があれば相談に応ずる体制を取っていく。

5人の議員が立つ

町政のここが聞きたい

定例会初日（6月14日）に一般質問が行われ、5人の議員が町政について質問した。（質問順に掲載）

P7	<p>鷺谷 清利 議員（一問一答方式）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 首長の要件と多選の是非と危機管理について 2 私が思う町の不都合なことについて（5項目）
P8	<p>三浦 成利 議員（一括質問方式）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 井川町不妊治療費等助成事業について 2 井川町学校林経営条例について
P9	<p>石井 茂 議員（一問一答方式）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 下水道事業について 2 議会事務局体制について 3 ジェンダー平等について（井川町男女共同参画計画）
P10	<p>高橋 剛 議員（一括質問方式）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域おこし協力隊について 2 他の市町村との連携は
P11	<p>佐々木昌子 議員（一括質問方式）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国花苑をもっと盛り上げたい 2 町独自の施策をもっとPRしてはどうか

令和4年4月1日に施行した井川町議会基本条例に基づき、今定例会から質問方式が変わった。これまでの一括質問一括答弁（一括質問方式）に一問一答方式が加えられ選択制になった。どちらも質問時間は30分まで。

6月16日に行われた全員協議会^{かなめ}で、質問方式の変更に伴う感想を述べ合った。要は、条例制定の趣旨である「議論の深掘り」に尽きる。

一般質問

首長の使命は

他者の意見を吸収して公正公平に判断する



わしや 驚谷 きよとし 議員

驚谷 自治体の長は住民の安全・安心を最優先に職員、議員等の意見を総合的に勘案して最終決定する。結果責任もある。町長はどんな考え方で町政を運営しているのか。

町長 長期的視点にたつて住民の生活の質を維持向上させるため最大限努力する。そのため首長自身が日々勉強し、他者の意見を吸収しつつ、住民生活や活動の実態を把握し、町や住民にとっての最良な判断をする。結果責任を伴うことは当然である。

驚谷 多選のメリットは長期計画の実現や施策の一貫性で、デメリ

ットは施策のマンネリ化や硬直化、権力の腐敗や癒着である。町長はどう考えるか。

町長 施策の内容や活動によって住民が判断するもの。自分を律することが求められる。職員にも是非々々で議論が深まる環境づくりを図る。

驚谷 危機には地震、豪雨等の自然災害と環境汚染、周辺国の脅威等の人工的なものがある。また、住民との些細なトラブルも大きな問題に発展する可能性もある。

町長 防火水槽の現在の設置数、耐用年数、使用状況、点検の有無、登記の状況、撤去希望の対応は。

る。常に危機意識を共有すべきでないか。

町長 多数な情報から正確な情報を取捨選択して、リスクを判断する。職員と問題意識を共有して対応していく。

私 私が思う町の不都合なこと

驚谷 防火水槽の現在の設置数、耐用年数、使用状況、点検の有無、登記の状況、撤去希望の対応は。



空き家状態となった宅地に設置されている防火水槽

町長 設置数は54か所、耐用年数は30年である。現在も初期消火機能を果たしている。点検については各分団が年3回実施し、湖東消防署でも年2回査察点検し、町へ結果報告して改善の指摘があれば適宜対応している。個人敷地に設置したものについては土地の無償賃貸契約を取り交わしている。撤去希望があれば町負担で対応していく。

驚谷 民生児童委員が不在するが、一人暮らしの事故、児童虐待等全国的に問題が発生している。弱者保護の観点から町内会長等の協力を得て、早急に解消すべきでないか。

町長 6町内が不在である。町内会長や個々に打診しているが適任者が見つからない。引き続き適任者を探していく。

驚谷 環境衛生、環境美化、不法投棄防止等の観点からごみ収集を実施しているが、袋数の制限はあるのか。

町長 職員全体の業務量

町長 職員全体の業務量を総合的に勘案して配置している。議会活動がさらに深まれば人事配置はそれ相応に対応していく。町と議会は町政運営の両輪として不可欠な存在である。

町長 制限はないが一時多量ごみがあれば事前に町へ相談して頂ければ対応できる。

町長 町内会管理の街灯について、順次交換している。電気料については今後も町内会負担でお願いしたい。

驚谷 議会事務局長が総務課兼任で町の監査委員事務局まで兼任している。全体的に見ても2人体制以上で対応している。町長は議会の存在をどう思っているのか。

町長 電気料も値上がりしている。町内会管理の街灯を町で一括管理できないか。

一般質問



うら 成利 議員
み 三浦

井川町不妊治療費助成は 現状のまま

三浦 町ホームページ内「不妊治療費等助成事業」部分をわかりやすく改善。県助成回数以後、交通費などの助成はできるか。

町長 ホームページが詳しく見直さなければいけないと考えている。交通費を町で助成するというような考えは今もっていない。4月から保険適用になったことで自己負担が3割負担になった。その3割に対して、国、県で30万円、町が10万円ということで計40万円の補助をする。おそらくほとんど、お金がかからない状況になるかと思う。

助成の内訳は、国が6回まで、6回以後3回が県の助成、これは年齢制限等々ある。現実的には体の負担、精神的なものがあり、9回以上特定不妊治療される方は、現実的にはほとんどいないというところもあって、回数ではなくて最初から町として10万円を助成していることをご理解いただきたい。

三浦 国で行っている調査研究をもとに情報提供をしてみてもいいか。

町長 相談内容もかなりセンシティブな問題だと思うので、自治体で何を情報提供していくのが適切か一度考える。



かわいい赤ちゃん

井川町学校林経営条例は 今後条例等含め検討

して議会への毎年の報告もなくなったものと考えている。

三浦 「井川町学校林経営条例第8条12」にある井川町分収林を含め、境界標はどのような状況か、また条例変更の考えはないか。

教員 現在の学校林は4箇所、供与された当初は、植林をしたり町

で下刈り等を行っていたが、木が成長した後は現状把握もなく、境界標などの記録なども学校には現在ない。現地の視察を試みたが、道から離れていたり、道路が崩落しているところもあって、現状の確認には至っていない。すでに現状にそぐわないと認識しており、改正等含め検討していきたい。

三浦 学校長からの学校林の状況が議会に報告がなされているか。

教員 条例と今の現実と齟齬・乖離について、条例指定の6年後に上井河中と下井河中の統合校舎が完成して学校林への距離が遠くなり、学校での日常的な管理が困難となったことが原因と推測している。

昭和40年代以降学校林は、学校にとって帳簿上だけのものになった、そ



困難な学校林までの林道

一般質問

浄化槽利用世帯に支援を

前向きに検討する



いしげる
石井 茂
議員

石井 「町内業者がいなくなり潟上市の業者を利用することになっ

た。料金が高くなり困っている。下水道利用者と浄化槽利用者では負担に差があるのか」と質問を受けた。

本管が布設されていない地域及び世帯数はどうなっているか。

産業課長 大台町内16世帯、大野地町内28世帯、町全体では9町内56世帯である。

石井 浄化槽利用世帯の年間費用はどうか。

産業課長 年1回の清掃費が3万1570円、点検を年4回、1回あた

り4950円。合計5万1370円。

石井 年平均1億3000万円ほどのお金が一一般会計から下水道事業会計に繰入れされている。

端的に質問するが、浄化槽利用世帯に何らかの支援が必要と考えるかどうか。

町長 一般会計からの繰入は、基本的に償還費用であり、料金引き下げにつながっているものではない。

浄化槽の場合、元々の受ける人数で値段がある程度決まってしまう。実態としては、一人世帯、二人世帯といった場合には結構な金額の差が出て来る。

町として補助は難しいと思っているが、問題意識をもって今後どうするか前向きに検討したい。

石井 5月26日付、秋田水道事業支援の株式会社。全25市町村出資への記事が出た。現時点でわかっていることは。

町長 下水道事業において小さい自治体は、人・物・金すべてで課題があり共同化を推進する必要がある。出資割合は官51、民49。政策判断は自治体側にある。

石井 誰もが自分らしく尊厳を持って生きることができるとは、人・物・金すべてで課題がある。出資割合は官51、民49。政策判断は自治体側にある。

石井 誰もが自分らしく尊厳を持って生きることができるとは、人・物・金すべてで課題がある。出資割合は官51、民49。政策判断は自治体側にある。

自治体がジェンダー平等の目標と考える。自治体が進めるうえで、全般的な施策の根拠法になっっているのが「男女共同参画社会基本法」だ。これに基づき町でも計画を作っている。内容は。

総務課長 平成17年に第1期、平成26年に第2期、令和2年に第3期の計画を策定している。第3期計画には、「あらゆる分野における女性活躍」「男女が認め合い思いやる関係の構築」「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化」の基

本目標と6つの重点項目が掲げられている。

石井 計画の最後に「推進体制の充実」と「計画の進捗管理」の項がある。これらに町としてどう対応してきたかを基に、現状をどう見ているか。

町長 男女共同参画の意識が非常に遅れていると実感しているし、地域住民の理解が一番必要だと思う。

男性のリーダーに対して、男女共同参画の意識をもっと植え付けていくことがこれからのテーマになるかと思う。

石井 幼少期からの教育が重要と考える。学校での対応は。都会と地方で意識の差があるか。

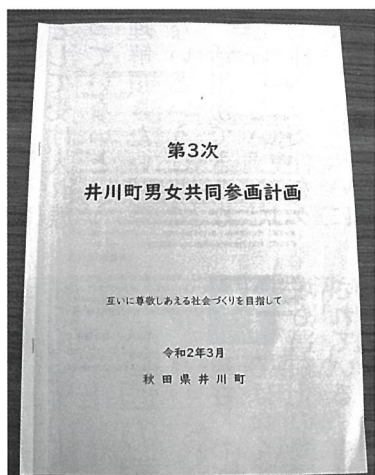
教育 男女共同参画の学習が進んでおり、認識も定着してきた。生徒会の会長・副会長3名全て女子。5年生から9年生全員のアンケートでは、9割以上が学校は男女平等になっていると解答。

決して都会に引けを取らない認識だと思ふ。

決して都会に引けを取らない認識だと思ふ。

ジェンダー平等推進策は

男性の意識改革が重要



男女共同参画計画

一般質問

地域おこし協力隊への考えは

互いにいい結果を出すのは難しい



たかはし
高橋

つよし
剛
議員

高橋 現在、秋田県では、20の市町村で98名の地域おこし協力隊員が活動している。活動していない地域は、井川町、潟上市、五城目町、八郎潟町、美郷町、の5市町村。

以前の一般質問では、地域おこし協力隊への取り組みは、「活動目的を明確にして募集しないとなりたたない」という回答であったが、現在の町の状況を考えると、活動目的は色々あるのではないかと考える。

栗の栽培に力を入れたのであれば、栗の栽培と商品開発についてコンサルタント的な方を募集しても良いし、せっかく映画の舞台にもなったのだから、YouTube

rの方にPRしてもらおうというのでもいいかも知れない。国花苑という芸術作品の集まる場所があるのだから、芸術作品の製作の場を提供して、芸術の町として発展させていくということもできるのでは。

町長 活動目的だけではなく、我々のサポート体制もしっかりしなければいけない。任期が終わった後にどうするのか。生業がなければ一過性のもので終わってしまう。我々が持つ課題、そして相手の希望、そういうことがうまくマッチしたうえで地域おこし協力隊という制度がうまく回るのだと思う。

農産品の開発だとか、国花苑のPRの中で何かできないかと考えてはいるが、起業のきっかけやその後どういうふうな暮らししていくかという

【小坂町】地域おこし協力隊募集中!

市町村	小坂町
ミッション	移住・定住促進 地域資源の活用
募集人数	ブドウ農家への就業1名 移住定住コーディネーター1名

小坂町では人口減少や高齢化の進行が著しい中、首都圏の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により地域力を向上させ、地域コミュニティの維持...

【秋田市】地域おこし協力隊募集!

市町村	秋田市
ミッション	移住・定住促進 地域資源の活用 その他
募集人数	2名

若者が住み続けたい秋田市を一緒に作ろう! 地域おこし協力隊募集!

様々な地域おこし協力隊の活動 (県ホームページより)

ころまでは至っていない。町として受け入れ態勢が整っていないという事をご理解頂きたい。募集をしないということではなく、活用ができるなら何かしらしたい。ただその中で様々な条件をクリアしないとお互いにハッピーな結果に結びつかないというところが課題。

三重県では、6つの町が共同でスーパーシティ実現に向けて動いている。その目標は、人口増加、地域経済の成長、安全安心な環境作りとなっており、さまざまな取り組みを行っている。そういう取り組みをしていこうという地域もあることを踏まえて、近隣市町村と互いの課題を共有し、一緒に発展していこうと

当然、近隣との連携はこれからも一緒にやっていかなければならないし、男鹿南秋地区、秋田市も含めてどう発展していくのが地域的な問題。小さい町がやりたいた言っても、核となるような大きなところが賛同してくれなければ何も始まらない。

連携をしていくのは大賛成であるが、それぞれ持っている課題が違うので、その中で共通するものがあれば、一緒にやっていくということは選択肢でありえる。

秋田市を中心としてたところで研究会や協議会は持つているが、具体的な構想というところまではたどり着かないのが実態。大きい構想ではなく、やれるものから連携してきた。

高橋 現在、わが町だけではなく、周辺地域も過疎化の問題にさらされている。もはや町単体では対処できない。周りの市町村と協力し、共に発展していかなければならないのではなかいか。他の市町村と連携すれば見えてくるものもあると思う。

町長 秋田市を中心としてたところで研究会や協議会は持つているが、具体的な構想というところまではたどり着かないのが実態。大きい構想ではなく、やれるものから連携してきた。

近隣市町村との連携は 共通の課題があれば連携する

この考えはあるか。

一般質問

たくさんの方が集まる国花苑を

新たなイベントは考えていない



ささきしゅうこ
佐々木昌子
議員

佐々木

今年も国花苑での桜まつりは、大盛況であった。花火もとても素晴らしかった。その国花苑だが、桜まつりが終わってしまうと、賑わいはなくなる。そこで今年のイベントを企画してはどうかと考える。フリーマーケットや季節を背景にした催しなど、多種多様であって良いと思う。多くの方の来苑を期待するものである。

ちびっこ広場にも日陰のテントを準備してはどうか。保護者のみならず子供達の休憩にも必要と思われる。通年のイベントや、利用する方々への配慮で来苑者を増やし賑わいを得る事ができるのでは。またこの度オープンした「プロッサム」を

含め、じまんこハウスの利用度も上がると期待される。たくさんの方の来苑者を迎え、国花苑を盛り上げたいと思うが、町長の考えを伺う。

町長

国花苑をもっと盛り上げたいと、就任以来ずっと色々な事を行ってきた。晴天で休日などの来苑者は相当増加しており、地道な努力が結びついていると感じている。今町として新たなイベントをやる事は考えてない。イベントとして誰かが実施をしたいというのであれば、町として支援をしていく考えである。今年のコスプレの撮影会やよさこいの練習に使いたい、パフォーマンス



たくさんの方の来苑を待つ国花苑

ス集団がイベント等という声ももっている。いろいろな事ができるフィールドとして、場所を貸して欲しい方がいれば、協力していききたい。プロッサムに人を呼ぶためではなく、彼らも機能の一部として頑張ってもらえれば良い結果に繋がります。お互いの協力が大切だと思ふ。ちびっこ広場での日除けについては、木陰の利用や小さいテントの持ち込みがある。大きいサンシェードは、用途の問題が発生したり、雰囲気はどうなるかという点を勘案すると、現時点では設置の方向にはない。

佐々木

他市町村の方より町独自の施策について「うらやましい」との声聞いた。保育料が無料であることや学校給食費の半額負担、無料巡回バスなど、どんどん発信していくべきではないか。他市町村にはない町独自の取組みをピックアップしたものを、ホームページの別バナーにす

ホームページの発信に工夫を

やり方を検討する

町長

独自の施策というよりは町のホームページ、広報、有線放送、直接通知と、またPRサイト「いかわさんといっしょ」のページを作ったり活動している。ただ独自の施策をPRしているかと言われれば、思うところがある。町のホームページは情報が混在している状態で、近づいている更新期で整理するのか、「いかわさんといっしょ」や子育てサイトなどをどう統合していくかが課題である。町独自の施策を人に知ってもらうためのやり方をもう少し検討する。

独自の施策というよりは町のホームページ、広報、有線放送、直接通知と、またPRサイト「いかわさんといっしょ」のページを作ったり活動している。ただ独自の施策をPRしているかと言われれば、思うところがある。町のホームページは情報が混在している状態で、近づいている更新期で整理するのか、「いかわさんといっしょ」や子育てサイトなどをどう統合していくかが課題である。町独自の施策を人に知ってもらうためのやり方をもう少し検討する。

請願・陳情

6月定例会に1件の請願書と5件の陳情書が提出され、審査の結果5件を採択、1件を趣旨採択とし、関係機関に意見書を提出した。

採択…全員一致

◎「水田活用の直接支払交付金」の見直しについての請願

農民運動秋田県連合会
委員長 小林 秀彦

採択…全員一致

◎国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

海事振興連盟
会長 衛藤征士郎

採択…全員一致

◎女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情

女性のスペースを守る会
共同代表
飯野 香里・井上 恵子
永田 マル・山田 響子

採択…全員一致

◎教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

秋田県教職員組合
執行委員長 櫻田 憂子

※趣旨採択…賛成多数

反対者 伊藤 俊郎

◎沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

石井 茂

◎辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会

兵藤 知子

採択…全員一致

◎地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情

連合秋田男鹿潟上南秋地区連絡会
議長 太田 修

追加案件

・議員派遣

秋田県町村議会広報研修会および議員研修会参加について。令和4年7月25日秋田県市町村会館。

・選挙について

任期満了（令和4年8月31日）に伴う井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の選挙を行い6名が選出された。

石井 茂・三浦 晃
鷲谷 清利・草階 廣治
工藤久兵衛・遠藤 政勝

任期は令和4年9月1日から4年間。

・議員の定数と報酬の調査特別委員会について

井川町議会の定数及び報酬についての調査を目的とした、議会定数及び報酬調査特別委員会を設置する。委員の定数は議長を除く11名。

第4回 議会全員協議

案件1 井川町議会議員定数及び報酬について

全員で検討する。定数と報酬については平行して検討していく。

案件2 井川町議会基本条例の施行及び議会会議規則の改正に伴う運用について

(1) 令和4年第2回定例会より通告書の質問方式を一括質問一括答弁方式か一問一答方式の選択制とする。答弁を求めることなく、単に要望だけにとどめる発言は慎むこと。
(2) 井川町議会への情報通

と広報締め切り日の兼ね合いもあり、すべての掲載は難しい。

第5回 議会全員協議

案件1 最終日の追加案件について

・議員派遣について
・請願・陳情の発議について
・選挙の件について
・議員の定数と報酬の調査特別委員会について

※趣旨採択とは

趣旨には賛同するが、実現性の面で確信が持てないといった場合に採られる決定方法。

「新人議員のための地方自治の基本」研修報告

研修のねらい

地域住民の期待と信頼に応えるために、社会情勢の変化や地域の諸課題、住民のニーズの把握に加え、地方議員が理解しておくべき地方自治に関する諸制度や基本的事項を講義や演習を通じて学ぶ。全国の市区町村議会議員が集い、地方自治に関する様々なテーマについて、情報交換や意見交換を行う。

参加者

高橋 剛・佐々木昌子
三浦 成利

場所

全国市町村国際文化研修所（滋賀県）
〈通称〉「JIAM」
「国際文化アカデミー」

期間

令和4年5月9日～13日

研修の内容

・地方自治制度の基本について

同志社大学 政策学部
大学院 総合政策科学研究科 教授 野田 遊

・地方議会制度と地方議会改革の課題について

※地方自治法

※地方自治制度の概要

※自治日報

「議会基本条例15年の軌跡」

※自治日報

「政務活動費は、果たして必要なのか？」

自治体議会研究所

代表 高沖 秀宣

代表 高沖 秀宣

代表 高沖 秀宣

・地方議会と自治体財政

武庫川女子大学 経営学部

教授 金崎健太郎

・地方議員と政策法務

※事例 義務付け・枠付けの見直し（長崎市）

新潟大学 副学長経済科学部 教授 穴戸 邦久

・これからの自治体議員に期待されていること

※財務省「デジタル時代の地方自治のあり方に関する研究会報告書」をふまえて

東京大学 大学院法学政治学研究科

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之

教授 金井 利之



全国市町村国際文化研修所前にて

三年ぶりに町村議会、議長・副議長研修会開催される

住民の代表機関として町村議会が果たすべき役割の重要性や課題について研修をし、議会の一層の活性化に資することを目指すために、5月30日に東京国際フォーラムで開催された研修会に、遠藤政勝議長と浅野義幸副議長が参加した。当日は3名の講師の講演を受けた。「町村議会のあるべき姿」東京大学名誉教授大森瀨氏は、一、議会の設置は憲法の大要請である。直接選挙は首長と議員だけだ。二、二元的代表制の意義については、長の執行機関と議会の権限である議決権を認識すべきだ。三、町村議員への期待として、議員は議会が発言すべきで、この発言こそが議員活動の中心である。一般質問はベテラン議員も含め、積極的にすべきとの事。「町民議会含め、積極的にすべきとの事。「町民議会含め、積極的にすべきとの事。「町民議会含め、積極的にすべきとの事。平成31年報告書（町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告）の続編の紹介の中で、議員のなり手不足の解消に向けて、議員報酬と政務活動費の充実強化を考えるを提言。本町議会でも6月定例会で議会定数及び報酬調査特別委員会の設置を決議し、今後、検討をすることにしている。「地方議会とハラスメント」上智大学教授三浦まり氏より、ハラスメントの実態とどのように防止するかについて講演を受け、今後の議会に活かすようにしていきたいと考える機会となった。

私の

願う事



井川町消防団団長

三浦公德

(井内町内)

令和3年4月に井川町消防団長の辞令をいただき早1年が過ぎました。コロナウイルスの影響で一昨年、昨年と消防行事が中止や縮小になり大変残念に思います。

毎年実施されていた小型ポンプ操法も今年は感染対策に つとめ、規模を縮小しての開催となりました。

私が消防団に入ったのは父親が急逝し、25歳の時でした。入団してすぐ小型ポンプ操法に何年も出場し、練習は大変だったが上手くいってもしなくても達成感がありました。建物・原野火災、行方不明者の捜索、大雨の緊急対応など消防団使命と思い、出動しています。

消防団活動を続ける中で、地域とのつながり・仲間とのつながり、家族の協力の大切さを強く感じています。

消防団員の高齢化や新規団員の確保が困難などの課題があります。消防団員の在り方など、今の時代に沿った考え方が必要なかもしれません。

これからも町や地域、分団とのパイプ役として役目を果たしていきたいと思っています。とにもかくにも無火災・無

災害を願うばかりです。



ポンプ操法大会

議会のうごき

- 3月23日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (大湯村：ポルダー湯の湯)
 - 第1回八郎湯町・井川町衛生処理施設組合議会定例会 (八郎湯町役場)
- 24日 第1回八郎湖周辺清掃事務組合定例会 (八郎湖周辺クリーンセンター)
- 28日 第1回湖東地区行政一部事務組合議会定例会 (湖東消防署)
 - 議会だより編集委員会 (以降4回) (役場：小会議室)
- 29日 第1回井川町・湯上市共有財産管理組合議会定例会 (役場：大会議室)
- 4月15日 議会だより150号発行
- 18日 第4回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 25日 西宮市・秋田県老人クラブ姉妹提携交流事業記念碑除幕式 (日本国花苑)
- 26日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会総会 (役場：大会議室)
- 28日 第1回井川町緑化並びに環境美化推進委員会 (農村環境改善センター)
- 5月9日 令和4年度市町村議会議員研修 5日間 (滋賀県：全国市町村国際文化研修所)
- 27日 第4回全員協議会 (役場：大会議室)
- 30日 町村議会議長・副議長研修会 (東京都：東京国際フォーラム)
- 6月1日 井川町功労章授与式 (役場：大会議室)
- 2日 井川町社会福祉協議会第1回理事会 (役場：第2会議室)
- 7日 第5回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
 - 井川町福社会理事会 (桐ヶ丘)
- 8日 議会だより編集委員会 (役場：小会議室)
- 13日 第6回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 14日~17日 第2回井川町議会定例会 (役場：議場)
- 16日 第5回全員協議会 (役場：大会議室)

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。炎暑ことのほかきびしい中、町民の皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。と思ひます。

日頃いろいろと私ども議会だより編集委員会にご理解いただきありがとうございます。おかげさまで私ども一同、議会だよりを作成発行する事が出来ております。今年も例年以上の猛暑とのこと、先が思いやられますね。

町民の皆様には、無理をせず熱中症などにはおきをつけて、お過ごしください。

これからも議会編集委員会また、井川町議会にご理解の程よろしくお願いいたします。

5月9日より5日間、井川町では初めて滋賀県大津市「全国市町村国際文化研修所」にて自分を含め3人の新人議員が研修に参加させていただきました。大変勉強になった議員研修となりました。(だより13ページ掲載)

- 発行責任者 遠藤 政勝
- 編集委員長 鷲谷 清利
- 副委員長 佐々木昌子
- 委員 高橋 剛
- 委員 伊藤 俊郎
- 委員 石井 茂
- 委員 三浦 成利

